

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年十一月二十五日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年三月十四日奈良県指令建第一一二―一四九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十一月十七日建第一〇五三七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市曾我町四五番二、一三〇四番二及び一三〇五番二並びに曲川町六丁目七〇七番一、七〇八番一、七二七番一、七二八番一、七二九番一、七二九番二、七二九番四及び七二九番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字平尾一一番地の一

村本道路株式会社 代表取締役社長 長尾正己